デジタル社会世界株式オープン（ラップ向け）
追加型投信／内外／株式

月次運用レポート

2026年9月30日現在

商品概要	設定日	2020年1月7日	信託期間	無期限	決算日	8月5日 （休業日の場合は翌営業日）

運用実績

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	1,667(百万円)
基準価額	23,139円
前月末比	-1,741円

■ １万口当たり分配実績（課税前）

	分配金
第1期～2期	計 0円
第3期 (2022.8.5)	0円
第4期 (2023.8.7)	0円
第5期 (2024.8.5)	0円
第6期 (2025.8.5)	0円
第7期 (2026.8.5)	0円
設定来累計	0円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	５年	設定来
ファンド	-7.00%	3.00%	24.35%	5.11%	66.23%	49.38%	131.39%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

ポートフォリオの状況

■ 資産配分

	純資産比
上場投資信託証券（ETF）	99.5%
キャッシュ等	0.5%

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：
インベスコ・アセット・マネジメント

[商 号 等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
[加入協会]一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

ファンドの特色

- 主として、上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、日本を含む世界各国の上場株式のうち、デジタル化関連分野における新技術の開発や、デジタル化社会によって生み出される新たな事業に注力している企業の株式に投資します。

 上場投資信託証券（ETF）の組入比率は、原則として高位を維持します。
 直接株式へ投資する場合もあります。

- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク　〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。
株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

信用リスク　発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。
ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。

カントリー・リスク　投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク　為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。
ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

流動性リスク　流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。
市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

＊基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンド固有の留意点

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点
ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、ファンドが投資する企業の業種が偏在する場合があり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。また、より幅広い業種・テーマの株式に投資する場合と比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

お申し込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申し込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。 ＊上記にかかわらず、ファンドはラップ型ファンド・オブ・ファンズの投資対象ファンドとして組み入れられる場合があります。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の２コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日およびニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。 ＊申込不可日は投資対象ETFの変更等に伴い変更される場合があります。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後３時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） ＊販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2020年１月７日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年８月５日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年１回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＊「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

日々の投資信託財産の純資産総額に**年率0.176%（税抜0.16%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
また、投資対象とする上場投資信託証券（ETF）においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で**年率0.576%（税込）程度**※となります。

※この値は目安であり、実際の上場投資信託証券（ETF）への投資比率等によって変動します。

（参考）

投資対象ETFの信託報酬等	年率0.40%以内 ＊上記は本書作成時に委託会社が入手し得る公表データを掲載したものであり、今後変動する可能性があります。また、投資対象ETFの見直しに伴い変更される場合があります。

その他の費用・手数料

- 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用ならびに投資対象ETFにおける諸費用および税金などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。
- 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して**年率0.11%(税抜0.10%)を上限**として、毎計算期間の最初の６カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

＊上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社

（金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第2336号）であり、日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会に加入しています。）

受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

■ 当ファンドの照会先　インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前９時から午後５時まで）
電話番号：03-6447-3100　ホームページ：https://www.invesco.com/jp/ja/

【ご留意いただきたい事項】
当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に株式などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。